

議会改革検討会議 協議事項

令和7.7.22(火)
午後1時
於：第1委員会室

1 議員定数について

(1) 「市民への報告(6/17~7/3)」に係る状況報告について

(2) 議員定数削減に向けた協議手法等の検討について

(3) 選挙区の区割りについて

市民への報告(6/17～7/3)に係る状況報告

1 質疑・意見の項目数（6 月 17 日～7 月 3 日）

質疑 7 0 件
意見 1 0 1 件

2 質疑・意見の主な内容と傾向 ※詳細は 2 ～ 7 ページ

- ・方針決定に対する評価
- ・一票較差への反応
- ・議員への注文（取組姿勢や意識改革、質の向上）
- ・新たな取り組みへの期待や要望
- ・議員定数の決め方（削減する数や区ごとのバランス）
- ・天竜区を心配する声（広大な面積）
- ・議員定数決定後の説明
- ・選挙区の分割（中央区）
- ・若者世代への教育
- ・決定理由に対する異論

議員定数の方針決定に関する説明(質疑・意見項目)

◆ 日 時： 令和7年6月17日（火）午後 ◆ 場 所： 五島協働センター・ホール ◆ 説明先： 南地域分科会
【質疑】 ➤ 人口減少をどこまで見越して議員定数を削減するのか。 ➤ 定員定数は46人から削減するのか。 ➤ 定数を削減して各地域から意見を吸い上げることができるのか。 ➤ 旧7区単位での選挙区分割の可否について ➤ 浜松市の議員定数の適正数は。 ➤ 1票の較差の許容範囲は。
【意見】 ➤ 自らの議員定数削減決定に対して評価する。 ➤ 1票の格差は是正すべきであるため、天竜区の定数減はやむを得ない。 ➤ 定数削減し、その後は職務に邁進してほしい。 ➤ 天竜区の定数減についての反対意見もある。 ➤ 職員の定数や給与が低く弊害は大きいと、職員定数の再考と適正な配置を。
◆ 日 時： 令和7年6月18日（水）午前 ◆ 場 所： 市役所北館1階101・102会議室 ◆ 説明先： 中地域自治会連合会
【質疑】 ➤ 人口較差への対応について。 ➤ 天竜区の住民にも生活があり、単純に人口密度で考えると危険かと思うがフォローはあるのか。 ➤ 副市長を天竜区に配置したメリットは見えてきているのか。 ➤ 議員定数が決まった後で、新たな取組を検討していくのか。 ➤ 増員したコミュニティ担当職員の状況は。
【意見】 ➤ 天竜区の意見も聞いて進めてもらいたい。 ➤ 資料はもう少し早くもらいたい。 ➤ 災害とかを考えると、浜北などの場所を二次避難所とした方がいい。 ➤ 議員は地域の声を聴くだけでなく、こういうことができるといった提案を投げかけてほしい。 ➤ 自治会長の中には、天竜区を救済する意味でも、中央区や浜名区の議員をもっと減らせばよいという意見がある。
◆ 日 時： 令和7年6月18日（水）午後 ◆ 場 所： 東行政センター3階32会議室 ◆ 説明先： 東地域自治会連合会
【質疑】 ➤ 天竜区の人口減少に対して、行政全体で何とかするのか。 ➤ 区ごとに選出するということは変えられないのか。 ➤ 議員は、地元の地区を代表していると思うが、その立場を捨てて、市全体、中山間地域を見ていくということか。 ➤ 地方議会選挙で、一票の較差は2倍を超えてはいけないとの判例が出ているのか。 ➤ 議会改革検討会議では、中山間地域を専門に協議したことはあるか。

【意見】

- 天竜区に関して対岸の火事。危機感を持って。
- 行政は、やることがちぐはぐではないか。
- 方針は概ね良い。定数は、区のバランスを考慮してしっかり検討を。
- 自治会もやり方を工夫するなど一緒に考えたい。
- 天竜区が 3 人のままはあり得ないと思うので、専属の議員による委員会をつくっては。
- 過去に自治連でも、議員を含めいろいろな団体から委員を出して協議体をつくればよいと市に提言したことがあるが、実現しなかった。
- 天竜区を 1 減とすると、面積も広くカバーできる仕組みをつくらないと住民の声が聞こえなくなる。
- 意見を聞くのであれば各地区の自治連に説明すべき。特に天竜区には足を運ぶべき。
- 天竜区の議員が減ることは、区再編時に分かりきっていたこと。
- 法（一票の較差）を重視するのであれば、定数の議論は必要ない。
- 中央区は 34 人で、2 人減っても 3 人減っても痛くないが、浜名区や天竜区は 1 人減ると痛いのではないか。
- 議員 1 人当たり人口、報酬と仕事量の関係など、他都市との比較も必要。
- 市全体のことを考えるべき。

◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 19 日（木）午前

◆ 場 所： 西行政センター 3 階大会議室

◆ 説明先： 西地域自治会連合会

【質疑】

- 議員の数について、他の政令市と比較できる資料はあるか。
- 特別自治市について、市議会から意見が出てこない。
- 各地域から均等に議員がでられるようにできないか。
- 南海トラフ地震の心配があるが、県の被害想定を待つのではなく、市独自の調査はできないか。

【意見】

- 定数削減よりも、個々の議員が地域でどう働いてくれるのが大事である。
- 地域の議員にお願いしなければ動かないこともあり、議員には地域に寄り添う姿勢をお願いしたい。
- 生命の安全に関することは、市がリードするくらいの気概を持ってほしい。

◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 23 日（月）午前

◆ 場 所： 天竜区役所 2 階 21・22 会議室

◆ 説明先： 天竜区自治会連合会

【質疑】

- 2 期連続無投票ということが定数削減の理由となるのか。
- 天竜区の議員定数削減は仕方がない気がするが、何人になるのか。
- 議員定数削減をカバーする新たな取組として具体的にどのようなことを考えているのか。
- 「維持」と「削減」しか選択肢がなかったのはなぜか。
- 議員が 3 人いてもちいきがよくなるのはなぜか。

【意見】

- 3 区への再編が強引に行われ、その影響が議員定数に絡んでいて納得できない。
- 中山間地域の課題を洗い出してということはあるがと思うている。
- 定数を減らすだけで終わるのではと不安である。安心できるような施策を。
- 国会議員の定数も検討してほしい。
- 市町村合併により佐久間町は人口が減った。
- 天竜区で活動する議員は車の走行距離をとっても大変である。市議会議員の活動はありが

たい。

- 天竜区は議員 3 人でも少ないのにまだ減らすことに不満である。
- 地域の声を引き上げる仕組みづくりを。
- 議員が減ったらますます声が届きにくくなる。
- 選挙が無投票でも意見は表明しているつもりである。
- 議会での新たな取組に期待したい。

- ◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 2 4 日（火）午後
- ◆ 場 所： 東行政センター 3 階 3 1・3 2 会議室
- ◆ 説明先： 東地域分科会

【質疑】

- 心配する意見に対応する新たな取組について、何か案はあるのか。
- 天竜区民の意見はどのようなものが多いのか。
- 住民の声を引き上げる方法として何か考えているのか。

【意見】

- 天竜区の 3 人は多い気がする。
- 天竜区だけが特別ではない。
- 今朝の朝刊記事を読むと、3 人は少ないのではないかと感じる。
- 天竜区をどうするのかということに皆さんの関心があると思う。

- ◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 2 5 日（水）午前
- ◆ 場 所： 北行政センター 3 階 3 1・3 2 会議室
- ◆ 説明先： 北地域分科会

【質疑】

- 訴訟を起こされた場合、どのようになるのか。
- 何名削減するのか。
- 人口ではなく、投票率を基準に定数を考えることはできないのか。
- 新たな取組を定数削減後に考え始めたのでは遅いので、今から考えていかないといけないのではないか。
- 定数の考え方に基準はあるのか。
- 3 区の理想の定数は。
- 定数の議論は議員で行っているのか。
- 議員定数が 65 人から現在の 46 人に減った大きな理由は何か。
- 1 人や 2 人減っただけでは、大きな費用対効果はなく、単なるパフォーマンスに過ぎないのでは。
- 恐らく天竜区は定数が削減されるものと思うが、天竜区を 1 人削減したぐらいで終わるのか。浜名区は人が少ないので、中央区を削減してもいいのではないかと。

【意見】

- 国会議員が減らないのが不満。
- 訴訟のリスクがある現状を鑑みると減らさざるを得ないと思うが、新たな取組をぜひ担保してもらいたい。
- 浜松市の議員が多いとは思っていない。減らしたしお寄せが住民に来ては困る。新たな取組はぜひやってもらいたい。
- 区再編時もコミュニティ協議会を設置したが貧弱。実利を感じるものをお願いしたい。
- 天竜区は自然豊かで今後進歩する可能性のある地域なので、議員は多い方がいい。
- 市議会議員の報酬は低く、定数も少ない。国会議員と比べるとよくやっている。
- 裁判に負けるとやり直しが大変なので、全体を配慮して進めていただきたい。

- ◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 2 6 日（木）午後
- ◆ 場 所： 浜名区役所 3 階大会議室
- ◆ 説明先： 浜北地域分科会

【質疑】

- 不安視する声に対する新たな取組の内容は。
- 今回定数を削減しても、人口減少が進めば、また定数削減があるのではと心配する。
- 資料の議員一人当たりの人口を見ると、減らさなくてもよいのではないかと思うが、削減は行財政改革の一環なのか。
- 2.16 倍という人口較差は大きいと考えているのか。
- 地方分権改革は首長だけに権限が増えているが、議会にたいしてはどうか。
- ニュースを見ていると、行政が暴走したときに、議会が抑えられていない。
- 中山間地域には副市長も置かれ、行政のサポートもあり、議員だけがが増えても仕方がなく、トータルで地域が見放されない仕組みとなっていれば良いのでは。

【意見】

- 定数は削減すべき。
- 浜松市をよくするために、議員だけではなく、みんなが考えていくことが大事。
- 若者の投票率が下がっており、高校生や大学生に報告したらどうか。
- 議員は、地域の声の代弁者ということを頭にいれておいて欲しい。
- 今回の削減は思い切ったことで、議員の意識改革としても重要。
- 区協議会は地域の声を聞くための素晴らしいシステムである。
- 議員は地域ばかりではなく、区の垣根を越えて市全体を見ていただきたい。
- 地域分科会はとても大事である。地域の声を吸い上げるには、自治会や町内会の存在が大きい。
- 意見交換は大事だが、長の付く人だけではダメ。
- 行政と住民の間を取り持つのが議員であり、質を上げてもらいたい。

- ◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 2 6 日（木）午後
- ◆ 場 所： 天竜区役所 2 階 2 1 ・ 2 2 会議室
- ◆ 説明先： 天竜区協議会

【質疑】

- 区再編時の区協議会の見直しとはどんなものであったのか。
- 天竜区の議員定数が減った場合は、区協議会の仕組みの見直しを行うのか。
- どのようなことを議論して削減という結論に至ったのか。
- 他の地域でも説明会を実施しているのか。
- 他の区ではどのような意見があったのか。
- 天竜区選出の 3 人の議員の意見は聞いているのか。
- 今後の改めて区協議会で説明する予定はあるのか。

【意見】

- 地域が広く、それぞれに地域性もあることを考慮して、定数 3 人の維持を改めてお願いしたい。
- 小さい地域を活性化することについて具体的な策を考え、地域を元気にしてほしい。
- 新たな取組について天竜区にとって実効性のある仕組みづくりをしてほしい。
- 選挙が無投票であったことを議員定数削減の理由とすることについては疑問である。
- 定数が少なくなるほど無投票の確率が高まるのではないか。
- 1 票の較差が決定の主な理由として挙げられ、残念である。
- 天竜区の住民の思いを議会に伝えてほしい。

- ◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午前
- ◆ 場 所： 南行政センター 3 階 3 1 会議室
- ◆ 説明先： 南地域自治会連合会

【質疑】

- 削減する（45 人以下になる）ことは、決定でよいのか。
- 各区の定数が何人になるかということか。

【意見】

- 削減方針を評価する。削減は 1 人でなく複数でよい。
- 削減は当然。人口減少は目の前にある。集約し密度を高めて、効率よくやってほしい。
- 天竜区の削減は心配。削減は無理ではないか。
- SNS、「いっちゃお！」の活用など、住民意見を拾う工夫を。
- 過疎は宿命。静岡市でも中山間地域担当副市長を置いていない。職員減の中で、特例としていることを前提に。
- 議員を減らせばよいというものではない。地域ごとの課題を議会がどうキャッチするか。課題に合わせて定数を決めるべき。
- 人口が少ないから重視されないということがあってはいけない。医療や交通など充実できれば議員が減っても安心ではないか。
- 人口だけでなく面積を要件とすることも必要では。広いと意見を拾うことは大変。中央区はやりやすいので削減してもよい。
- 区割りのときにエネルギーを使った。経費を減らす点では区再編と同じ。何回もやるわけにはいかない。

- ◆ 日 時： 令和 7 年 6 月 2 7 日（金）午後
- ◆ 場 所： 防災学習センター 3 階講座室
- ◆ 説明先： 中地域分科会

【質疑】

- 2 人、3 人削減の可能性もあるのか。
- 地域の意見をより反映させるため、中央区をいくつかの選挙区に分ける可能性はあるか。
- 天竜区 1 人減として、中央区をどこまで減らせるかというシミュレーションはあるか。
- 移住者も増えているが、それを加味した人口見通しはあるか。
- 国会議員などへの政治不信がある。現在の議員報酬、政務活動費は妥当か。

【意見】

- 中央区の選挙区が、衆議院の 7 区、8 区より大きくなるのはどうか。
- 削減理由の中で③（連続無投票）は異質。この考え方では、投票率が高いところを残し、低いところを削減することになる。
- 理由③には違和感がある。競争という考え方はそぐわないので、地域が広いところの声が届くような議員の配置と人数を考えてほしい。
- 選挙のときだけでなく、もっとリアルタイムで議員の活動を伝える努力を。
- シンポジウムは期待外れだった。議会のことがわかるかと思った。
- 天竜区を 2 名にするのはやむを得ない。
- 広範囲の意見を吸い上げるために区協議会を活用してはどうか。
- 特別委員会を設置して議会全体でケアできる仕組みにしてはどうか。

- ◆ 日 時： 令和 7 年 7 月 1 日（火）午前
- ◆ 場 所： 北行政センター 3 階 3 1 会議室
- ◆ 説明先： 北地域自治会連合会

【質疑】

- 議員定数の削減はどこで決定するのか。

- 削減しない方がよいという発言にはどのようなものがあったか。
- 新たな取組はどのようなものか。
- 地域の役員にこの報告会の資料を渡してもいいか。
- 議会で決定した内容（議員定数）を今後どのように市民に示していくのか。

【意見】

- 地域の声を伝える仕組みをつくれば、議員定数を削減しても問題がない。
- 議員定数削減の判断は妥当である。次は自分たちが地域について考える番である。
- 議員定数の削減について、地域に帰って伝えていきたい。
- 山間地からの市民の声をどのように届けるのか具体的に示してほしい。
- 中山間地域振興計画はあるが、旧北区全体に係る計画はないため、計画がない地域についても地域ごとの課題を明確にして振興を図ってほしい。
- 議員と話し合う場が必要である。
- 議会の新たな取組に期待したい。

◆ 日 時： 令和7年7月2日（水）午後

◆ 場 所： 舞阪支所1階ホール

◆ 説明先： 西地域分科会

【質疑】

- 不安視する意見に対応するための措置は。
- 削減はまず全体を決めてから、区ごとを決めるのか。
- 中央区になり、人口が多い旧中区に議員が集中してしまうのではないか。
- 議員の活動状況を知ってもらう手立ても必要ではないか。
- 選挙権が18歳からとなったが、高校生へのPRをどう考えているのか。
- 議員の分布図を見ると天竜区は広大であり、人口だけで定数を決めるのは良くないのではないか。

【意見】

- 議員は、市全体の意見を聴くことが本来の仕事だと思う。
- 議員定数のついては新聞情報でしか知り得なかったが、配付された資料を見て分かった。
- 市全体を盛り上げる議員でいて欲しい。その活動を見える化して欲しい。
- 議員の生の声を聞く機会は今までなかった。
- 自分の地区以外の中央区の議員の顔を知らないのに、一緒に考えましようと言われても困ってしまう。
- 天竜区では困っている人が多いのではと思うので、配慮してあげてほしい。

◆ 日 時： 令和7年7月3日（木）午前

◆ 場 所： 浜名区役所3階第2会議室

◆ 説明先： 浜北地域自治会連合会

【質疑】（なし）

【意見】

- 区の再編は先を見据えた改革だから、議員の削減もやむを得ない。
- 無投票はだめ。地域の活性化が失われる。
- 執行部と議会は両輪であるといわれるが、もともと執行部の力が強いので議員を減らすことはよくない。
- 意見の吸い上げ方はいろいろあり、質と量の問題。
- 地元選出の議員がいないと声が届かない。
- 中央区を減らして、浜名区と天竜区を増やしてもよいのではないか。

議員定数削減に向けた協議手法等の検討について（案）

1 協議項目

- ◇ 選挙区（公職選挙法第 15 条第 6 項、第 10 項及び公職選挙法施行令第 6 条の 2 の取扱い）
- ◇ 新たな議員定数（区ごとの定数も含む）
- ◇ 市議会の新たな取り組み
- ◇ 調査会報告書（第 6 章）の対応

2 協議手法

- (1) 選挙区を決めるための議論（中央区の選挙区を衆議院議員選挙の小選挙区で分割する案）

①法令等の確認・理解 → ②現状把握（全国の事例や中央区の状況） → ③分割の必要性を判断

- (2) 新たな議員定数を検討するための進め方

①視点の決定 → ②協議用資料の作成 → ③協議・検討 → ④削減案の決定

※視点については、「未来を見据える」「市民の認識や意見を勘案する」「審査機能を保持する」など、市民への報告での意見等を参考に検討する。

- (3) 市議会の新たな取り組みに向けた検討及び行程

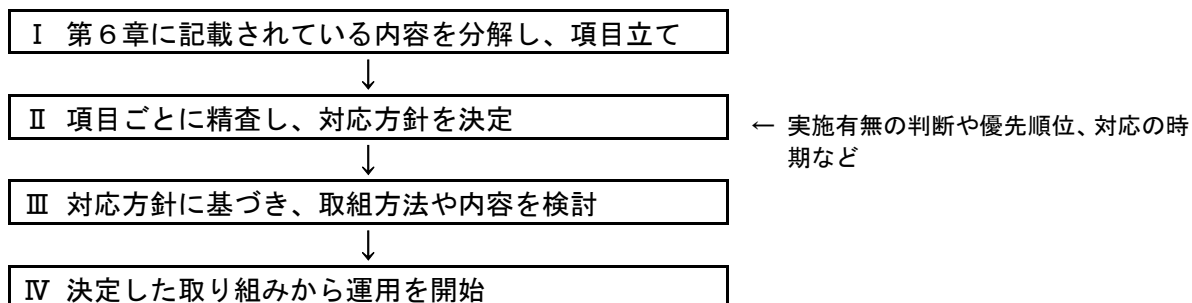
年 月	内 容
7 年 8 月	天竜区内の 5 地区（旧 5 市町村）への報告
12 月	天竜区に寄り添う仕組みを調査研究するための特別委員会の設置
8 年 1～12 月	調査・研究 ※例）住民座談会の実施、他都市の視察、仕組み構築 など
9 年 4 月～	運用開始

※行程は、報告会(6/17～7/3)での住民とのやり取りから導き出したもの

《調査会報告書抜粋（28～29 頁）》

次回選挙から天竜区の定数に限っては、削減することも選択肢として考えざるをえない。ただし、その場合は、天竜区の住民の意見や課題を議会が吸い上げて、それを市政に反映できるようなシステムや制度を具体的に示しながら、減らすという議論をすべきである。

- (4) 調査会報告書（第 6 章）の対応手順



3 今後の予定

裏面参照

今後の協議スケジュール（案）



浜松市議会議員選挙の区割り（行政区又は小選挙区制の区割り）について

1 浜松市議会議員の選挙区について

浜松市議会議員選挙の選挙区は、公職選挙法において、中央区、浜名区、天竜区の行政区による3つの選挙区とすることが原則となる。

一方で、同法及び公職選挙法施行令の規定により、衆議院議員選挙小選挙区に倣い、中央区を中央区（旧中区、旧東区と旧南区（いわゆる静岡県 8 区））と中央区（旧西区と旧北区のうちの三方原地区（いわゆる静岡県 7 区））の 2つの選挙区に分割し、浜名区（旧北区（三方原地区を除く）と旧浜北区）、天竜区の4つの選挙区とすることも可能である。

2 他都市の事例

ア 指定都市で衆議院議員選挙の小選挙区が行政区内で分かれている指定都市（R7. 4. 1 時点）

札幌市、浜松市、福岡市

イ 指定都市で市議会議員選挙の選挙区について、衆議院小選挙区に倣い行政区を 2 以上に分割した指定都市（R7. 4. 1 時点）

なし

3 裁判例など

過去に、指定都市で、市議会議員選挙の選挙区について衆議院議員選挙小選挙区を選挙区とすることの妥当性等について争った事例はない。

なお、千葉県議会議員選挙で、松戸市を衆議院議員選挙小選挙区で区割りした際の裁判例では以下のように判示している。

○千葉県議会議員選挙の選挙区の条例の適法性が争われた裁判

【東京高等裁判所 平成 7 年（行ケ）第 129 号 選挙無効請求事件（平成 8 年 2 月 29 日）】

「公職選挙法 2 項又は 3 項の規定によって合区することにより、各選挙区の人口較差を防止できることを定めているのである。結局、公選法 15 条 5 項の規定それ自体は、同条 2 項、3 項の規定と異なり、人口較差の拡大防止を直接意図するものというよりは、むしろ都道府県議会議員と衆議院（小選挙区選出）議員の選挙区との調整を図ることによって、それぞれの選挙区が異なった場合に生ずる混乱を防止し、地域住民の選挙における公平と便宜等を図ったものと解することができ、そのような地域選挙区を設けるか否かの選択は議会の裁量に委ねられる（中略）。同条五項の適用につき、議員一人当たりの人口の較差の縮小でなく、その拡大を招くときは、同条項を適用することができないと解する余地はない」